

集落営農組織・農業法人支援の取組 ～JA都城～

ポイント

- ◆JA都城は、行政、関係団体と連携して、平成15年より集落営農の組織化、法人化を推進し、これまでに10法人が設立。
- ◆JAのOBである嘱託職員が指導員となってサポート。
- ◆集落営農組織の法人化に際し、出資金の拠出や事務手続きなどの運営を支援。



概要

支援内容

- 地区別に割り当てられた指導員（JA嘱託職員）でサポート。
- ★農業集落の組織化（定款作成など）
- ★集落営農組織の法人化（出資、登記など）
- ★設立された法人の運営に関する助言



連携

行政、関係団体

農業集落等

集落営農組織

・H29.4.1現在29組織

農業法人

・H29.4.1現在10法人
(株式会社1件、農事組合法人9件)

取組の効果

- 煩雑かつ専門的な事務作業が軽減されることにより、本来の農業生産に集中できる。
- JAを通じて行政、関係団体との繋がりが強まり、研修会や補助事業等の情報が入りやすい。
- 結果的に、集落営農が都城地域の担い手となり、水田農業が発展。

【今後の課題】

- 高齢化などにより耕作者不在の農地が増えることが見込まれるものの、集落営農や法人、認定農業者だけでは引き受けきれないことから、集落の住民全体で考えていく必要がある。